



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第24報）

本日6月15日、午前10時から第17回対策本部会議を開催し、次の事項について決定いたしました。

1 対策本部会議において決定した対応・対策

(1) 図書館の再開日程について

- ・6月17日（水曜）から移動図書館車による巡回再開。
- ・6月23日（火曜）から湖北台分館及び布佐分館を再開する。
※一部利用サービスの制限あり
- ・7月1日（水曜）からアビスタ本館を再開する予定。
※開館時間は9時30分～17時。一部利用サービス制限あり
※感染症の感染拡大防止対策に使用するアルコール消毒液等の準備の状況により再開の前倒しを検討する。

【利用制限】新聞や雑誌の最新号の閲覧不可、椅子の間引きなど

(2) 臨時休館中施設の7月1日以降の開館・再開について（条件及び一覧）」

- ・別紙「臨時休館中施設の7月1日以降の開館・再開について（条件及び一覧）」
- ※感染症の感染拡大防止対策に使用するアルコール消毒液等の在庫状況により、全ての公共施設等を一斉に開館や再開することは難しい状況にある。
- ※今後、感染症対策として使用するアルコール消毒液等の在庫を確保していく。

2 その他 感染症対策関連の情報提供

特別定額給付金

申請受付件数（6月12日現在） 53,020世帯 88.7%

～報道機関の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策等の状況を踏まえ、報道機関からの取材活動の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。

取材等を行う場合は、秘書広報課広報室までご連絡をお願いします。

報道にあたっては、市民（感染者等を含む）のプライバシー等に十分配慮するようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

我孫子市総務部秘書広報課広報室長 小池

電話：04-7185-1752（直通）

臨時休館中施設の7月1日以降の開館・再開について（条件及び一覧）

臨時休館中の施設等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、対策本部での決定に基づき、次のとおり開館及び再開する。

1. 7月1日（水曜）から全面開館・再開する施設

（1）あびっ子クラブ

- ・22日（月曜）からの一斉登校の状況を踏まえ前倒しを検討。

（2）手賀沼周遊レンタサイクル

2. 7月1日（水曜）から一部開館・再開する施設

（1）我孫子地区公民館

【主な制限】

ミニホール及び調理室、オープンスペース等を利用不可とする施設の制限、運動や接触する活動等を利用不可とする活動内容による制限あり。

制限は段階的に解除し、8月1日（土曜）から完全開館を予定。

（2）湖北地区公民館

【主な制限】

調理室及びオープンスペース等を利用不可とする施設の制限、運動や接触する活動等を利用不可とする活動内容による制限あり。制限はおおむね2週間ごと段階的に解除し、8月1日（土曜）から完全開館を予定。

（3）あびこ市民プラザ

- ・施設の利用制限や活動内容による制限あり。

（4）各近隣センター

【主な制限】

フリースペースやキッズスペースを利用不可とする施設の制限、運動や接触する活動等を利用不可とする活動内容による制限あり。制限はおおむね2週間ごと段階的に解除し、8月1日（土曜）から完全開館を予定。7月1日（水曜）が休館日の場合は、2日（木曜）から開館。

（5）市民センター

- ・活動内容による制限あり。
- ・7月1日（水曜）は、休館日のため7月2日（木曜）から開館

（6）あびこ市民活動ステーション

- ・施設の利用制限あり。

（7）新木行政サービスセンター会議室

- ・活動内容の制限あり。

（8）学習支援事業「マナビトラぼ」

- ・利用人数の制限あり。

(9) 根戸福祉センター

- ・人数制限を設けて再開

(10) 子育て支援センター

- ・すくすく広場（天王台）は、換気が難しい環境にあるため再開を見合わせ。開館日や年齢等の利用制限あり。

(11) 一時預かり保育

- ・就労以外のリフレッシュなどの方も利用可能。

3. 7月以降に開館・再開を予定している施設（再開時期未定）

- (1) 地域交流教室
- (2) 病児病後児保育
- (3) 老人福祉センターつつじ荘
- (4) 西部福祉センター
- (5) きらめきデイサービス
- (6) お休み処

※これらの開館・再開の予定については、感染の拡大状況などにより変更になる場合があります。